

第 19 号議案

他の普通地方公共団体の公の施設を豊後大野市の住民の利用に供させること  
に関する協議について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 3 第 2 項の規定に基づき、次のとおり  
佐伯市の公の施設を豊後大野市の住民の利用に供させる。

令和 8 年 3 月 2 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

1 利用に供させる公の施設の名称及び所在地 次の表のとおり

| 名称           | 所在地                     |
|--------------|-------------------------|
| さいき城山桜ホール    | 佐伯市大手町 2 丁目 2 番 28 号    |
| 佐伯市立佐伯図書館    | 佐伯市中の島 2 丁目 20 番 33 号   |
| 佐伯市総合運動公園    | 佐伯市大字長谷 2614 番地 外       |
| 佐伯市池船スポーツ公園  | 佐伯市池船町 452 番地地先 外       |
| 佐伯市稲垣スポーツ公園  | 佐伯市大字稲垣 1783 の 17 番地 外  |
| 佐伯市上浦スポーツ公園  | 佐伯市上浦大字浅海井浦 2603 番地 11  |
| 佐伯市弥生スポーツ公園  | 佐伯市弥生大字上小倉 1234 番地 1 外  |
| 佐伯市本匠西スポーツ公園 | 佐伯市本匠大字因尾 826 番地        |
| 佐伯市宇目スポーツ公園  | 佐伯市宇目大字塩見園 38 の 1 番地 外  |
| 佐伯市直川スポーツ公園  | 佐伯市直川大字上直見 207 番地 2     |
| 佐伯市鶴見スポーツ公園  | 佐伯市鶴見大字地松浦 2044 番地 1 外  |
| 佐伯市米水津スポーツ公園 | 佐伯市米水津大字浦代浦 1261 番地 5 外 |
| 佐伯市民武道館      | 佐伯市新女島一丁目 6643 番地 6     |
| 佐伯市番匠体育館     | 佐伯市新女島一丁目 6643 番地 3     |
| 佐伯市野岡体育館     | 佐伯市野岡町 2 丁目 12 番 14 号   |
| 佐伯市尺間地区体育館   | 佐伯市弥生大字尺間 538 番地        |

|                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| 佐伯市上切畑地区体育館                 | 佐伯市弥生大字江良 1379 番地 1      |
| 佐伯市本匠体育館                    | 佐伯市本匠大字堂ノ間 1064 番地       |
| 佐伯市直川体育館                    | 佐伯市直川大字赤木 74 番地 1        |
| 佐伯市米水津体育館                   | 佐伯市米水津大字色利浦 1524 番地 1    |
| 佐伯弓道場                       | 佐伯市野岡町 2 丁目 12 番 14 号    |
| 佐伯市木立グラウンド                  | 佐伯市大字木立 890 番地           |
| 佐伯市西上浦グラウンド                 | 佐伯市大字狩生 3818 番地 1        |
| 佐伯市大入島グラウンド                 | 佐伯市大字久保浦 1059 番地 11      |
| 佐伯市濃霞グラウンド                  | 佐伯市鶴谷町 1 丁目 12409 番地 3 外 |
| 佐伯市大入島ゲートボール場               | 佐伯市大字久保浦 1059 番地 11      |
| 佐伯市床木グラウンド                  | 佐伯市弥生大字床木(小学校跡地)         |
| 佐伯市尺間グラウンド                  | 佐伯市弥生大字尺間 538 番地         |
| 佐伯市本匠堂ノ間グラウンド               | 佐伯市本匠大字堂ノ間 1050 番地       |
| 佐伯市小野市グラウンド                 | 佐伯市宇目大字小野市 3721 番地       |
| 佐伯市八匹原広場                    | 佐伯市宇目大字塩見園 1 の 1 番地      |
| 佐伯市直川源六原グラウンド               | 佐伯市直川大字上直見 3813 番地       |
| 佐伯市蒲江グラウンド                  | 佐伯市蒲江大字蒲江浦 4491 番地 7 地先  |
| 佐伯市畑野浦グラウンド                 | 佐伯市蒲江大字畑野浦 2524 番地 9     |
| 佐伯市楠本グラウンド                  | 佐伯市蒲江大字楠本浦 666 番地 1 地先   |
| 佐伯市西野浦地区グラウンド               | 佐伯市蒲江大字西野浦 217 番地 5      |
| 佐伯市畑野浦地区グラウンド               | 佐伯市蒲江大字畑野浦 596 番地        |
| 佐伯市南浜テニスコート                 | 佐伯市南浜 10897 番地 47 外      |
| 佐伯市上浦 B & G 海洋センター (艇庫を除く。) | 佐伯市上浦大字浅海井浦 2603 番地 11 外 |

|                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| 佐伯市弥生B & G海洋センター          | 佐伯市弥生大字上小倉 1222 番地      |
| 佐伯市宇目B & G海洋センター          | 佐伯市宇目大字塩見園 10 番地        |
| 佐伯市直川B & G海洋センター          | 佐伯市直川大字上直見 3781 番地      |
| 佐伯市鶴見B & G海洋センター（艇庫を除く。）  | 佐伯市鶴見大字地松浦 2044 番地 1    |
| 佐伯市蒲江B & G海洋センター（艇庫を除く。）  | 佐伯市蒲江大字畑野浦 2524 番地 11 外 |
| 佐伯市保健福祉総合センター和楽（供用施設に限る。） | 佐伯市向島 1 丁目 3 番 8 号      |

## 2 利用に供させる方法

利用に供させる公の施設に関する条例、規則等の定めるところによる。

## 3 経費の負担

佐伯市が負担する。

### 提案理由

大分都市広域圏を形成している佐伯市の公の施設の一部を豊後大野市の住民の利用に供させたく、この案を提出するものである。